

住 宅 審 第 2 号

令 和 4 年 5 月 30 日

兵庫県知事 齋 藤 元 彦 様

住宅審議会会長 安 田 丑 作

将来の県営住宅のあり方について（答申）

令和3年9月13日付け諮問第53号で諮問のあった標記のことについて、
別紙のとおり答申します。

将来を見据えた県営住宅の適正な立地については、この答申を十分に尊重
し、社会情勢の変化や多様化するニーズへの対応に配慮しつつ、県内の各地
域や市町の住宅需要を踏まえながら、県営住宅の適切な供給を進めるようお
願いします。

諮問第53号

住宅審議会

将来の県営住宅のあり方について（諮問）

このことについて、次の理由を添えて諮問します。

令和3年9月13日

兵庫県知事 齋藤 元彦

（諮問理由）

本県では、令和3年6月に住宅審議会の答申を受け、「ひょうご県営住宅整備・管理計画」を同7月に改定したところです。

本計画では、今後、増加が見込まれる住宅に困窮する若年単身者などへの支援として、同居親族要件廃止の検討を位置付けています。

また、人口・世帯数の減少に加えて、老朽化した大量の既存ストックや県営住宅の地域偏在が見受けられる中、将来を見据えた県営住宅の適正な立地に向けて、維持する地域と集約する地域の考え方やその前提となる管理戸数をあらかじめ検討する必要があります。

このため、「将来の県営住宅のあり方」について、調査審議を求めます。